

証券コード 7532  
平成25年9月10日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号  
**株式会社 ドン・キホーテ**  
代表取締役会長兼社長 安田 隆夫

### 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年9月25日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年9月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 2階 <sup>ほうらい</sup> 蓬萊の間  
(巻末の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第33期（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算  
書類監査結果報告の件  
2. 第33期（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）  
計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
4. 招集にあたっての決定事項  
3頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.donki.com/group/ir/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

また、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.donki.com/group/ir/>) に掲載させていただきます。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

### 1. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使してくださいようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（※ i モード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotage.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。  
※ 「i モード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、i モード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成25年9月25日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

4. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

## 事業報告

(平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1)当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年来の政府による各種政策の効果が発現する中で、国内株式市場が活発になり、輸出が持ち直すなど、企業収益が改善し、緩やかながらも景気回復へ向かうことが期待されておりました。一方で、海外景気の下振れリスクが、わが国の景気を引き続き下押しする不確実性になっており、依然として先行きに対する不透明な状況が続いています。

小売業界におきましては、雇用情勢の改善などを受けて、生活必需品を中心に根深く残る価格競争に一服感が出始めたり、付加価値の高い一部の商品が好調になるなど、消費マインドが改善傾向にあります。そのため、多様化する顧客ニーズに対して、従来以上に迅速で柔軟に対応する体制が重要な状況になってきました。

このような状況の中で、当社は「顧客最優先主義」を実践する業態創造企業として、高品質のアミューズメントとサービス及びプライスを常に進化させながら、お客さまに「感激」していただける店舗運営実現のため、さまざまな施策を実行してまいりました。

また、お客さまの行動や嗜好の変化にあわせて、買い回り品はもとより、食料品や日用雑貨品といった最寄品に至るまで、品揃えの充実を図りながら、リーズナブルな価格提案を行うことにより、お客さま支持率を高めてまいりました。

さらに、ひとりでも多くのお客さまに「感激」していただけるよう、当期も機動的かつ効率的な出店及び店舗改装を推進するとともに、プライベートブランド「情熱価格」の販売を拡大するなど、グループ総合力を強化してまいりました。

平成24年7月から平成25年6月末までの店舗の状況につきましては、関東地方に1店舗（東京都－驚安堂桜上水店）、東北地方に1店舗（山形県－ドン・キホーテ 山形嶋南店）、中部地方に6店舗（三重県－MEGA四日市店、静岡県－同 袋井店、岐阜県－同 岐阜瑞穂店、新潟県－同 上越インター店、富山県－ドン・キホーテ高岡店、福井県－同 福井大和田店）、近畿地方に3店舗（大阪府－同 守口大日店、兵庫県－同 神戸西店、

和歌山県－MEGA紀の川店）、中国地方に2店舗（広島県－ドン・キホーテ広島八丁堀店、山口県－同 下関長府店）、四国地方に1店舗（愛媛県－MEGA西条玉津店）、九州地方に2店舗（福岡県－同 飯塚店、沖縄県－同 宜野湾店）を開店する一方で、事業効率の見直し等により3店舗（長崎屋室蘭中央店、ドイト大宮大和田店、エッセンス池袋東口店）をそれぞれ閉店しました。

この結果、平成25年6月末時点における当社グループの店舗数は、255店舗（平成24年6月末時点 242店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、

売上高	5,683億77百万円	（前期比 5.2%増）
営業利益	323億69百万円	（前期比 10.4%増）
経常利益	332億 1百万円	（前期比 13.4%増）
当期純利益	211億41百万円	（前期比 6.5%増）

と引き続き、増収増益を達成することができました。

当連結会計年度の事業の種類別売上高の状況は次のとおりであります。

（リテール事業）

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し270億39百万円増加して、5,469億30百万円（前期比5.2%増）、営業利益は253億28百万円となりました。これは、景気動向を反映して消費マインドや地域特性を重視した柔軟な品揃えと価格施策を講じた「食品」、「日用雑貨品」及び「時計・ファッション用品」が牽引したことが主な要因であります。

（テナント賃貸事業）

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し9億17百万円増加して、163億70百万円（前期比5.9%増）、営業利益は49億87百万円となりました。

（その他事業）

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し1億66百万円増加して、50億77百万円（前期比3.4%増）、営業利益は19億89百万円となりました。

事業の種類別	第32期 (平成24年6月期)		第33期 (平成25年6月期)		前期比 増減
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
リテール事業					
家電製品	56,049	10.4	55,773	9.8	△0.5
日用雑貨品	117,420	21.7	125,549	22.1	6.9
食品	154,385	28.6	161,871	28.5	4.8
時計・ファッション用品	119,246	22.1	130,476	23.0	9.4
スポーツ・レジャー用品	30,728	5.7	33,022	5.8	7.5
DIY用品	17,798	3.3	17,193	3.0	△3.4
海外	12,940	2.4	13,731	2.4	6.1
その他	11,325	2.0	9,315	1.6	△17.7
小計	519,891	96.2	546,930	96.2	5.2
テナント賃貸事業	15,453	2.9	16,370	2.9	5.9
その他事業	4,911	0.9	5,077	0.9	3.4
計	540,255	100.0	568,377	100.0	5.2

### ②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、前連結会計年度に引き続き、積極的な店舗開発を行った結果、299億14百万円となりました。

その主な内訳は、当連結会計年度における16店舗の新規出店及び改装にかかる建物・設備等への投資であります。

### ③資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に当社グループの所要資金として、総額150億円の社債を発行いたしました。

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行35行と総額333億円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく借入実行残高はございません。また、取引銀行9行と総額125億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく借入実行残高は4億23百万円であります。

当社は、14金融機関と総額50億円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入残高は35億円であります。

連結子会社であるアクリーティブ株式会社は、7金融機関と総額130億円のシンジケートローン契約を締結しております。また、同じく連結子会社である日本商業施設株式会社及び保証人である当社は、5金融機関と総額120億円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入残高は108億円であります。

④他の会社の株式等の取得その他企業再編の状況

当連結会計年度において、当社連結子会社の株式会社エルエヌが、株式会社ジアースの第三者割当増資を引き受けたことにより、株式会社ジアース及びその連結子会社3社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度中に株式会社ドンキ情報館の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(注) 株式会社ジアースは、平成25年7月1日付で日本アセットマーケティング株式会社へ社名変更しております。

(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第30期 平成22年6月期	第31期 平成23年6月期	第32期 平成24年6月期	第33期 (当連結会計年度) 平成25年6月期
売 上 高(百万円)	487,571	507,661	540,255	568,377
経 常 利 益(百万円)	21,109	25,138	29,283	33,201
当 期 純 利 益(百万円)	10,238	12,663	19,845	21,141
1株当たり当期純利益(円)	147.35	167.82	257.47	273.47
総 資 産(百万円)	302,029	341,300	362,651	386,622
純 資 産(百万円)	106,760	125,242	145,735	170,178
1株当たり純資産額(円)	1,460.81	1,604.65	1,856.45	2,136.38

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。



## (3)重要な親会社及び子会社の状況

## ①親会社の状況

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アクリーティブ株式会社	1,222百万円	48.6% [50.9%]	経理アウトソーシング及び売掛金流動化事業
株式会社ジアース	4,098百万円	49.2% (49.2%)	ソーシャルコンテンツプロバイダ事業
株式会社長崎屋	4,000百万円	100.0%	リテール事業（ディスカウントストア事業・総合スーパー事業）
ドイツ株式会社	1,000百万円	100.0%	リテール事業（DIY事業）
Don Quijote(USA)Co., Ltd.	92百万USドル	100.0%	リテール事業（ディスカウントストア事業）
日本商業施設株式会社	1,600百万円	100.0%	テナント賃貸事業
株式会社ドン・キホーテシェアードサービス	100百万円	100.0%	グループ企業内の事務・管理業務の受託
株式会社ディワン	48百万円	100.0%	不動産事業
株式会社リアリット	100百万円	2.6% (2.6%) [97.3%]	マーケティング事業
KoigakuboSC特定目的会社	4,957百万円	100.0% (100.0%)	不動産管理業
合同会社名古屋栄地所	10百万円	100.0%	不動産管理業

(注) 1. ( )は、間接所有割合で内数であります。

2. [ ]は、緊密な者または同意している者の持株比率を含んだ数字であります。

3. 当連結会計年度において、当社連結子会社が株式会社ジアースの第三者割当増資を引き受けたことにより、同社及びその子会社を連結の範囲に含めております。

4. 株式会社ジアースは、平成25年7月1日付で日本アセットマーケティング株式会社へ社名変更しております。

5. 株式会社ジアースについては、当社の出資比率は間接所有割合で49.2%であります。会社法施行規則第3条第3項第2号により重要な子会社としております。

### ③その他重要な関連会社の状況

会社名	資本金または 出資	当社の議決権比率 または出資比率	主要な事業内容
銀河鉄道物語Ⅱ 製作委員会	499百万円	21.1%	アニメーション作品（銀河鉄道物語Ⅱ）の製作

### (4)対処すべき課題

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会性を追求しながら、安定的に成長発展していくため、経営資源を重点的に、かつ適正配分を行いながら、より一層の企業努力を重ねてまいりる所存であります。

#### ①環境対応

環境問題に対する当社グループの企業及び企業市民として取り組む施策や姿勢につきましては、今後とも強い使命感をもって臨んでまいります。すなわち、日常のボランティア活動はもとより、地域コミュニティとの対話や連携を強化しながら、地域との共生を図ってまいりる所存であります。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、まさかのときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこそできる地域貢献を今後とも追求していく所存であります。

さらに、産学協同による空調、節電システムでCO<sub>2</sub>削減のモデル店舗開発や省エネ効果の高いLED照明の導入及び包装資材等のリサイクルを推進するなど、出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施してまいりる所存であります。

#### ②新たな業態創造への挑戦

##### イ. 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個性化を強めている中で、当社グループは時代の要請に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客さま視点に立った商品構成の絶えざる見直しと提案を機動的に行っていきます。

また、お客さまの声を基に企画推進するプライベートブランド商品「情熱価格」の改良・開発を促進し、価格面はもちろんのこと、新たな付加価値を追求し、お客さまに満足していただけるよう取り組んでまいります。

##### ロ. 柔軟な対応を可能とする店舗出店パターン

商圏規模や立地特性にあわせた店舗フォーマットで、全国展開を強化推進してまいります。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ（標準売場面積1,000～2,000㎡）」を中核に、「ビッグ・ドンキ（同2,000㎡超）」と「スモール・ドンキ（同1,000㎡未満）」の3タイプ

で、さらなるネットワーク拡大を予定しております。

また、ファミリー向けの総合ディスカウントストア業態として、新たなビジネスモデルを構築しながら、その展開を開始した大型店「MEGAドン・キホーテ（同8,000㎡超）」と、中型店「New MEGA（同3,000～5,000㎡超）」を一層進化させて、標準型ドン・キホーテと並ぶ支柱とすべく開発を強化していく所存であります。

#### ハ. 後方支援システムの稼働と全国展開

基幹システムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルにあわせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムを具現化させております。

これらの実施は、当社グループの全国展開を促進したことはもとより、業務効率の改善やコストの削減、延いては収益への貢献が期待できるものと確信しております。

肥沃なナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成25年6月30日現在）

当社グループは、当社、連結子会社31社、非連結子会社10社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社により構成されております。家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の販売を行うリテール事業を中核として、テナント賃貸事業及びその他事業を行っております。

(6)主要な営業所及び店舗（平成25年6月30日現在）

①当社及び子会社の店舗

当社	東京都	41店舗	神奈川県	15店舗	
	埼玉県	15店舗	千葉県	14店舗	
	北海道	5店舗	青森県	1店舗	
	岩手県	1店舗	宮城県	3店舗	
	山形県	1店舗	福島県	1店舗	
	茨城県	3店舗	栃木県	2店舗	
	群馬県	4店舗	新潟県	3店舗	
	富山県	2店舗	石川県	2店舗	
	福井県	1店舗	山梨県	2店舗	
	長野県	3店舗	岐阜県	3店舗	
	静岡県	5店舗	愛知県	10店舗	
	三重県	2店舗	滋賀県	2店舗	
	京都府	2店舗	大阪府	18店舗	
	兵庫県	8店舗	奈良県	1店舗	
	和歌山県	2店舗	岡山県	2店舗	
	広島県	4店舗	山口県	2店舗	
	香川県	1店舗	愛媛県	2店舗	
	福岡県	8店舗	佐賀県	1店舗	
	長崎県	2店舗	熊本県	2店舗	
	大分県	1店舗	宮崎県	1店舗	
	鹿児島県	1店舗	沖縄県	1店舗	
	株式会社長崎屋	北海道	8店舗	青森県	1店舗
		宮城県	1店舗	秋田県	1店舗
		福島県	1店舗	茨城県	3店舗
		栃木県	2店舗	群馬県	1店舗
		埼玉県	4店舗	千葉県	5店舗
		東京都	3店舗	神奈川県	3店舗
新潟県		1店舗	石川県	1店舗	
長野県		1店舗	静岡県	1店舗	
大阪府		2店舗			

ドイト株式会社	東京都	7店舗	埼玉県	5店舗
	福島県	1店舗		
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	米国ハワイ州	3店舗		
②当社及び子会社の本社				
当社			東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	
アクリーティブ株式会社			東京都中央区新川一丁目28番44号	
株式会社ジアース			大阪府中央区平野町二丁目2番12号	
株式会社長崎屋			東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	
ドイト株式会社			埼玉県さいたま市中央区八王子一丁目6番18号	
Don Quijote (USA) Co., Ltd.			801 Kaheka St. Honolulu, Hawaii, USA	
日本商業施設株式会社			東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号	
株式会社ドン・キホーテシェアードサービス			東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	
株式会社ディワン			東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	
株式会社リアリット			東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号	
KoigakuboSC特定目的会社			東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	
合同会社名古屋栄地所			東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	

(注) 1. アクリーティブ株式会社は、平成25年4月に本社所在地を東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号から移転しております。また、同社の登記上の本店所在地は千葉県市川市南八幡四丁目9番1号であります。

2. 株式会社ジアースは、平成25年7月1日付で日本アセットマーケティング株式会社に社名変更しております。また、同日付で本社所在地を東京都港区南青山二丁目6番18号に移転しております。

(7)使用人の状況（平成25年6月30日現在）

①企業集団の使用人数

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
リテール事業	4,020名	59名減
テナント賃貸事業	159名	増減なし
その他事業	332名	53名増
合計	4,511名	6名減

(注) 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。

②当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,708名	52名減	32.1歳	5.7年

(注) 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。

(8)主要な借入先の状況（平成25年6月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,550百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,000
株 式 会 社 千 葉 銀 行	2,000
愛 知 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,600
株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行	1,325

(注) 1. 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行35行と総額333億円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく借入実行残高はございません。また、取引銀行9行と総額125億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく借入実行残高は4億23百万円であります。

2. 上記表の他、当社は、14金融機関と総額50億円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入残高は35億円であります。連結子会社であるアクリーティブ株式会社は、7金融機関と総額130億円のシンジケートローン契約を締結しております。また、同じく連結子会社である日本商業施設株式会社及び保証人である当社は、5金融機関と総額120億円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入残高は108億円であります。

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1)株式の状況（平成25年6月30日現在）

- ①発行可能株式総数 234,000,000株  
 ②発行済株式の総数 77,863,880株  
 （注）発行済株式の総数は、ストック・オプションの権利行使により729,000株増加しております。  
 ③株主数 3,518名  
 （注）前期末に比較して446名減少しております。  
 ④大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ラ マ ン チ ャ	9,000,000株	11.56%
安 田 隆 夫	7,746,000	9.95
株 式 会 社 安 隆 商 事	4,140,000	5.32
ザ チェース マンハッタン バンク 385036	3,512,200	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,101,600	3.98
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	2,964,646	3.81
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロープライズ ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	2,534,000	3.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,460,500	3.16
メロン バンク エヌイー アズ エージェント フォー イツ クライアント メロン オムニパス ユーエス ペンション	2,232,738	2.87
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ	1,822,700	2.34

(注) 持株比率は自己株式(1,244株)を控除して計算しております。



(2)新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成25年6月30日現在)

発行決議日		平成17年2月8日	平成18年4月10日
新株予約権の数		646個	3,556個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 193,800株 (新株予約権1個につき300株)	普通株式 1,066,800株 (新株予約権1個につき300株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 591,000円 (1株当たり1,970円)	新株予約権1個当たり 940,200円 (1株当たり3,134円)
権利行使期間		平成18年10月2日から 平成28年10月1日まで	平成19年10月2日から 平成29年10月1日まで
行使の条件		注1、2	注1、2
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	・新株予約権の数： 40個 ・目的となる株式数： 12,000株 ・保有者数： 1人	・新株予約権の数： 240個 ・目的となる株式数： 72,000株 ・保有者数： 2人
	社外取締役	・新株予約権の数： 一個 ・目的となる株式数： 一株 ・保有者数： 一人	・新株予約権の数： 一個 ・目的となる株式数： 一株 ・保有者数： 一人
	監査役	・新株予約権の数： 一個 ・目的となる株式数： 一株 ・保有者数： 一人	・新株予約権の数： 一個 ・目的となる株式数： 一株 ・保有者数： 一人

(注) 1. 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要します。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではありません。

2. 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び当社と対象従業員との間で締結する契約に定めております。
3. 新株予約権の数は、発行された個数から、すでに権利行使された個数及び退職により行使の条件を満たさず失効した個数を減じて記載しております。
4. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整しております。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③その他新株予約権に関する重要事項（平成25年6月30日現在）

	2013年満期ユーロ円建 転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行決議日	平成18年7月5日
新株予約権の数	35個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	- 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 98,256株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額（転換価額）	3,571円
権利行使期間	平成18年8月7日から 平成25年7月10日まで (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権付社債の残高	350百万円

(注) 平成25年7月10日（行使請求受付場所現地時間）をもって本新株予約権の行使期間満了を迎えたため、本新株予約権付社債は、発行要項に定めに基づき、平成25年7月24日（償還期限）に本社債の額面金額の100%（350百万円）で償還を行っております。

## (3)会社役員の状況

## ①取締役及び監査役の状況（平成25年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長兼CEO	安田 隆夫	株式会社安隆商事代表取締役社長 財団法人安田奨学財団理事長
取締役副社長兼COO	大原 孝治	日本商業施設株式会社代表取締役社長 株式会社リアリット代表取締役社長 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス 代表取締役社長
専務取締役兼CFO	高橋 光夫	ドイツ株式会社代表取締役社長 アクリーティブ株式会社社外取締役
取締役	吉田 直樹	株式会社ドン・キホーテシェアードサービス 取締役
常勤監査役	大年 康一	
常勤監査役	井上 幸彦	株式会社朝日工業社社外取締役
監査役	福田 富昭	公益財団法人日本レスリング協会会長 五洋インテックス株式会社代表取締役会長
監査役	岩出 誠	弁護士 ロア・ユナイテッド法律事務所代表パートナー 株式会社Eストアー社外監査役
監査役	本郷 孔洋	公認会計士、税理士 辻・本郷税理士法人代表社員・理事長 UTホールディングス株式会社社外監査役 アクリーティブ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役吉田直樹氏は、平成24年9月26日開催の第32期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 代表取締役会長兼社長兼CEOの安田隆夫氏は、平成25年8月14日付で株式会社ドン・キホーテ分割準備会社の代表取締役社長に就任しております。
3. 常勤監査役の大年康一氏を除く監査役の4氏は、社外監査役であります。
4. 監査役岩出 誠氏は、弁護士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役本郷孔洋氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、常勤監査役井上幸彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
成 沢 潤 治	平成25年4月8日	辞任	代表取締役社長兼COO 株式会社長崎屋代表取締役社長

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役分)	5名 (-名)	290百万円 (-百万円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	5名 (4名)	17百万円 (13百万円)
合 計	10名	307百万円

(注) 1. 第24期定時株主総会決議による報酬限度額（退職慰労金を除く）

取締役 年額 400百万円

監査役 年額 100百万円

- 上記取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額21百万円（取締役5名に対し20百万円（うち社外取締役0名）、監査役5名に対し1百万円（うち社外監査役4名））が含まれております。
- 期末現在の人数は、取締役4名及び監査役5名であります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は、2百万円であります。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は公益財団法人日本レスリング協会との間に取引関係があります。

監査役岩出 誠氏は、ロア・ユナイテッド法律事務所の代表パートナーであります。当社はロア・ユナイテッド法律事務所との間に取引関係があります。

監査役本郷孔洋氏は、アクリーティブ株式会社の社外監査役であります。アクリーティブ株式会社は当社の連結子会社であります。

上記以外の社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
監 査 役	井 上 幸 彦	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席いたしました。主に警視總監等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	福 田 富 昭	当事業年度に開催された取締役会の91%、監査役会の83%に出席いたしました。主に公益財団法人日本レスリング協会会長等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	岩 出 誠	当事業年度に開催された取締役会の91%、監査役会の83%に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	本 郷 孔 洋	当事業年度に開催された取締役会の78%、監査役会の75%に出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。

### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と社外監査役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と各社外監査役の間で責任限定契約は締結していません。

#### (4)会計監査人の状況

- ①名称 UHY東京監査法人  
②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 63百万円  
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 143百万円

(注) 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。

#### ③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、英文財務諸表作成に係る助言・指導業務等について対価を支払っております。

#### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外監査役を3名以上おき、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) 弁護士などの外部有識者を中心とした「コンプライアンス委員会」により、公明正大で高い倫理観に則った事業活動の確保、企業統治体制と運営の適法性を確保する。

- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
  - 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) コンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析、評価を行い、リスク対応について検討を行う。
  - 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化、業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
  - 3) 財務、仕入、販売、店舗、法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直し、整備を適時適切に行う。
  - 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、コンプライアンスの推進・徹底を図る。
  - 2) コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、CO (Compliance Officer) が統括するコンプライアンス事務局がその運営を行う。
  - 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に取締役会へ報告がされなければならない。

- 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導・支援を実施する。
- 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置する。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局スタッフについての人事（処遇、懲罰を含む）については、事前に常勤監査役に報告しなければならない。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査役に対し報告を行う。

2) 取締役及び従業員は、監査役及び監査役会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役と取締役及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。

2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査役に報告するものとする。

(6)反社会的勢力への対応

ドン・キホーテグループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

- ①ドン・キホーテグループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。



- ②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行う。
- ③「危機管理部」は、警察当局、弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行う。また、社内に不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築する。

- 
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入して、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成25年6月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>143,391</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>121,170</b>
現金及び預金	31,698	買掛金	48,036
受取手形及び売掛金	5,371	短期借入金	14,286
買取債権	6,738	一年内返済予定長期借入金	11,726
商品及び製品	85,997	一年内償還予定社債	20,130
前払費用	2,210	一年内償還予定転換社債	350
繰延税金資産	3,987	未払費用	6,431
その他	7,428	未払法人税等	6,746
貸倒引当金	△38	ポイント引当金	221
<b>固 定 資 産</b>	<b>243,231</b>	その他	13,244
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>186,094</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>95,274</b>
建物及び構築物	66,097	社債	48,640
工具、器具及び備品	11,008	長期借入金	31,374
土地	107,905	デリバティブ債務	65
その他	1,084	役員退職慰労引当金	337
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>11,974</b>	資産除去債務	2,521
のれん	4,640	負ののれん	964
その他	7,334	その他	11,373
<b>投資その他の資産</b>	<b>45,163</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>216,444</b>
投資有価証券	5,137	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期貸付金	1,136	<b>株 主 資 本</b>	<b>167,233</b>
長期前払費用	2,261	資本金	20,613
繰延税金資産	658	資本剰余金	23,416
敷金保証金	31,762	利益剰余金	123,207
その他	6,625	自己株式	△3
貸倒引当金	△2,416	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△889</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>386,622</b>	その他有価証券評価差額金	736
		為替換算調整勘定	△1,625
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>3,834</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>170,178</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>386,622</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		568,377
売上原価		418,570
売上総利益		149,807
販売費及び一般管理費		117,438
営業利益		32,369
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	522	
負ののれん償却額	628	
受取手数料	378	
その他	1,324	2,852
営業外費用		
支払利息及び社債利息	1,460	
社債発行費	202	
貸倒引当金繰入	146	
その他	212	2,020
経常利益		33,201
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	505	
関係会社株式売却益	602	
その他	150	1,262
特別損失		
固定資産売却損失	126	
減損損失	317	
固定資産除却損失	296	
店舗閉鎖損失	144	
その他	198	1,081
税金等調整前当期純利益		33,382
法人税、住民税及び事業税	11,463	
法人税等調整額	△135	11,328
少数株主損益調整前当期純利益		22,054
少数株主利益		913
当期純利益		21,141

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年7月1日 期首残高	19,664	22,466	104,463	△3	146,590
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	949	949			1,899
剰 余 金 の 配 当			△2,392		△2,392
当 期 純 利 益			21,141		21,141
連 結 範 囲 の 変 動			△5		△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	949	949	18,744	-	20,643
平成25年6月30日 期末残高	20,613	23,416	123,207	△3	167,233

	その他の包括利益累計額			少 数 株 主 分 持	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成24年7月1日 期首残高	△391	△3,004	△3,395	2,540	145,735
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行					1,899
剰 余 金 の 配 当					△2,392
当 期 純 利 益					21,141
連 結 範 囲 の 変 動					△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	1,127	1,379	2,506	1,294	3,799
連結会計年度中の変動額合計	1,127	1,379	2,506	1,294	24,443
平成25年6月30日 期末残高	736	△1,625	△889	3,834	170,178

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年6月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	99,772	流動負債	96,060
現金及び預金	17,066	買掛金	39,524
売掛金	5,065	一年内返済予定長期借入金	11,126
商品及び製品	62,856	一年内償還予定社債	19,830
前払費用	1,421	一年内償還予定転換社債	350
立替金	2,806	未払金	4,808
預け金	3,180	未払費用	4,494
繰延税金資産	1,724	未払法人税等	5,899
関係会社短期貸付金	3,713	預り金	8,400
その他の貸倒引当金	1,955	その他の負債	1,629
	△14	固定負債	73,737
固定資産	211,490	社債	47,140
有形固定資産	103,961	長期借入金	21,174
建物	38,665	デリバティブ債務	65
構築物	3,551	役員退職慰労引当金	337
工具、器具及び備品	7,029	資産除去債務	2,434
土地	53,931	その他の負債	2,587
その他の無形固定資産	785	負債合計	169,797
投資その他の資産	5,575	純資産の部	
投資有価証券	101,954	株主資本	140,943
関係会社株式	3,105	資本	20,613
長期貸付金	23,416	資本剰余金	23,416
関係会社長期貸付金	50,353	資本準備金	21,920
長期前払費用	942	その他資本剰余金	1,495
繰延税金資産	19,434	利益剰余金	96,917
敷金保証金	2,253	利益準備金	23
保険積立金	619	その他利益剰余金	96,894
出店仮勘定	20,695	別途積立金	79,400
その他の貸倒引当金	1,702	繰越利益剰余金	17,494
	3,265	自己株式	△3
	465	評価・換算差額等	522
	△879	その他有価証券評価差額金	522
資産合計	311,262	純資産合計	141,465
		負債及び純資産合計	311,262

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		394,261
売上原価		291,741
売上総利益		102,520
販売費及び一般管理費		79,044
営業利益		23,476
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	836	
受取手数料	286	
受取賃貸料	269	
その他	1,213	2,604
営業外費用		
支払利息及び社債利息	1,298	
社債発行費	154	
貸倒引当金繰入額	43	
その他	161	1,656
経常利益		24,424
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	503	
関係会社株式売却益	145	
その他	104	754
特別損失		
固定資産売却損	112	
固定資産除却損	82	
店舗閉鎖損	76	
投資有価証券評価損	60	
その他	14	344
税引前当期純利益		24,834
法人税、住民税及び事業税	9,938	
法人税等調整額	△192	9,746
当期純利益		15,088

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別積立金	繰越利益剰余金				
平成24年7月1日 期首残高	19,664	20,971	1,495	22,466	23	71,400	12,798	84,221	△3	126,348
事業年度中の変動額										
新株の発行	949	949		949						1,899
剰余金の配当							△2,392	△2,392		△2,392
当期純利益							15,088	15,088		15,088
別途積立金の積立						8,000	△8,000	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										-
事業年度中の変動額合計	949	949	-	949	-	8,000	4,696	12,696	-	14,595
平成25年6月30日期末残高	20,613	21,920	1,495	23,416	23	79,400	17,494	96,917	△3	140,943

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年7月1日 期首残高	△397	△397	125,951
事業年度中の変動額			
新株の発行			1,899
剰余金の配当			△2,392
当期純利益			15,088
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	920	920	920
事業年度中の変動額合計	920	920	15,515
平成25年6月30日期末残高	522	522	141,465

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年8月29日

株式会社ドン・キホーテ  
取締役会 御中

### UHY東京監査法人

指 定 社 員      公認会計士 原      伸 之 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員      公認会計士 谷 田 修 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドン・キホーテの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に、純粹持株会社体制への移行を目的とする会社分割、シンガポール共和国における子会社の設立及び米国における株式取得による新規連結子会社の買収に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年8月29日

株式会社ドン・キホーテ  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員      公認会計士 原      伸 之 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員      公認会計士 谷      田 修 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドン・キホーテの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に、純粋持株会社体制に移行するための会社分割に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第33期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 会計監査人の職務の執行が適正に実施されることを確保する為の体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成25年9月6日

株式会社ドン・キホーテ 監査役会

常勤監査役 大 年 康 一 ㊟

常勤監査役 井 上 幸 彦 ㊟

監 査 役 福 田 富 昭 ㊟

監 査 役 岩 出 誠 ㊟

監 査 役 本 郷 孔 洋 ㊟

(注) 常勤監査役井上幸彦、監査役福田富昭、監査役岩出誠及び監査役本郷孔洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 二 会計監査人の職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成25年9月6日

株式会社ドン・キホーテ 監査役会

常勤監査役	大	年	康	一	Ⓔ
常勤監査役	井	上	幸	彦	Ⓔ
監査役	福	田	富	昭	Ⓔ
監査役	岩	出		誠	Ⓔ
監査役	本	郷	孔	洋	Ⓔ

(注) 常勤監査役井上幸彦、監査役福田富昭、監査役岩出誠及び監査役本郷孔洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,790,840,628円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年9月27日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 8,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 8,000,000,000円

### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役井上幸彦氏、岩出誠氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、当社の監査体制の現況を鑑み、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
井上幸彦氏 (昭和12年11月4日生)	平成6年9月 警視總監 平成15年9月 公益財団法人日本盲導犬協会理事長(現任) 平成18年6月 東光電気工事株式会社社外監査役(現任) 株式会社朝日工業社社外取締役(現任) 平成21年9月 当社 監査役 平成23年3月 公益財団法人合気道養神会理事長(現任) 平成23年6月 株式会社全日警社外監査役(現任) 平成24年6月 当社 常勤監査役(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井上幸彦氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、井上幸彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 井上幸彦氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 井上幸彦氏は、警視總監等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から当社の社外監査役としての職務を適切に遂行されると判断して、社外監査役候補者としております。

### 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任される岩出誠氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の退職慰労金を贈呈したいと存じます。また、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
岩出誠氏	平成17年9月 当社監査役(現任)

以上

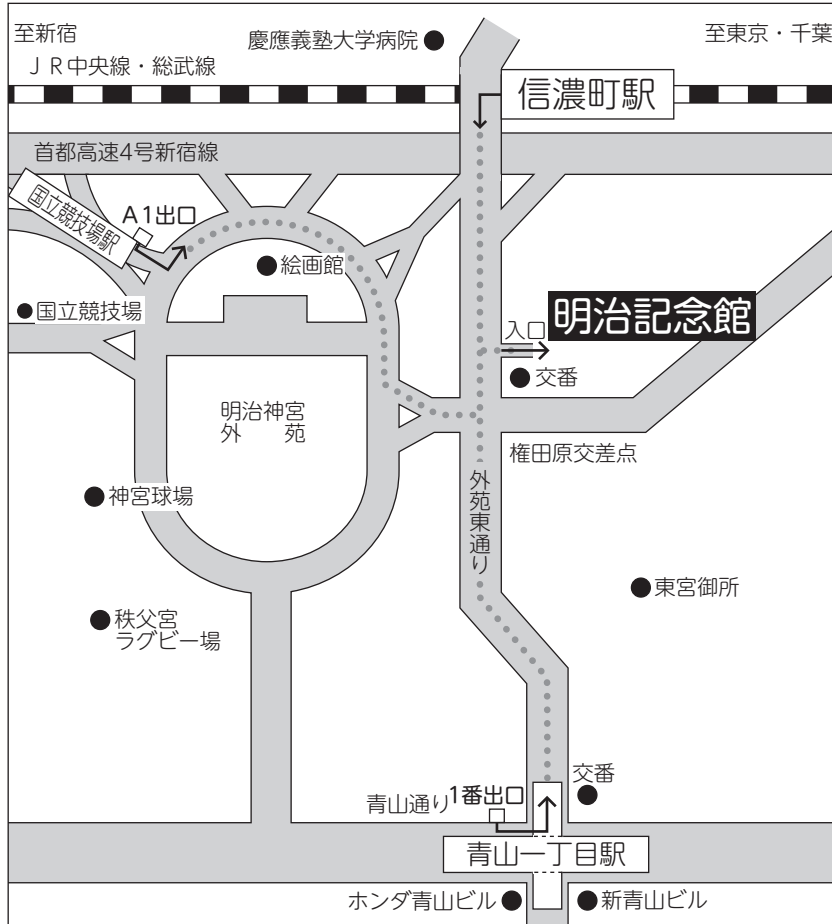
メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 2階 蓬莱の間  
TEL 03-3403-1171



交通 J R (中央線・総武線) 信濃町駅より徒歩3分 (約400m)  
地下鉄 (銀座線・半蔵門線・大江戸線) 青山一丁目駅 (1番出口) より徒歩6分 (約600m)  
地下鉄 (大江戸線) 国立競技場駅 (A1出口) より徒歩6分 (約700m)



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。